

2020年5月12日

株 主 各 位

東京都豊島区目白三丁目1番40号  
株式会社リソー教育  
代表取締役社長 平野 滋 紀

### 第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示していただき、2020年5月27日(水曜日)午後6時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2020年5月28日(木曜日) 午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号<br>ホテルメトロポリタン4階 桜   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第35期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第35期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 取締役7名選任の件  |
| 第2号議案           | 監査役1名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役の報酬額改定の件  |

以 上

#### 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当日ご出席を予定されている株主様におかれましては、ご自身の健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願い申し上げます。特にご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方は、ご出席について見合わせることもご検討ください。
- 今後の流行状況により、感染症の拡大防止のための新たな措置を講じる場合は、当社ウェブサイト(<https://www.tomas.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

※ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tomas.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面に記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

① 連結計算書類の連結注記表      ② 計算書類の個別注記表

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tomas.co.jp/>）に掲載させていただきます。

### 第35期 期末（第4四半期）配当金のお支払いについて

当社は2020年4月7日開催の取締役会で期末（第4四半期）配当金のお支払いを決議いたしました。

つきましては、2020年5月13日を支払開始日として、1株につき3円の期末（第4四半期）配当金をお支払いいたします。同封の配当金領収証により、お近くのゆうちょ銀行または郵便局で、払渡期間内（2020年5月13日から2020年6月15日まで）にお受取り願います。

なお、銀行預金口座振込をご指定の方は、同封の「配当金計算書」ならびに「配当金振込先ご確認のご案内」のとおり、手続きをいたしますのでご確認ください。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

(全般の概況)

当連結会計年度におけるわが国の経済は、首都圏をはじめ全国各地で台風等の自然災害の影響はあったものの、企業収益の向上や雇用情勢の改善による堅調な個人消費を背景に、緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら世界経済におきましては、政治情勢の不安定化等により、株価や為替等の動向には不確実性が依然として顕在しております。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、年間出生数が90万人を割り込むなど少子化が進行する中で、教育制度改革や大学入試改革など、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

このような外部環境に対して、少子化を前提としたビジネスモデルの当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という企業理念から、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針としております。景気動向に左右されない安定した収益基盤を構築するため、既存事業（TOMAS、名門会、伸芽会）のさらなる拡大と新規事業（スクールTOMAS、プラスワン教育、伸芽’Sクラブ、インターTOMAS）の事業展開を推し進め、企業競争力、企業体質の強化を通じて、持続的成長と企業価値向上に努めてまいりました。

当連結会計年度におきましては、主力事業のTOMAS（完全1対1の進学個別指導塾）は第32期より成長戦略として推進している「首都圏サテライト校戦略」の実施により3校を新規開校し、名門会（100%プロ社会人家庭教師）も全国に展開している支社・校舎の効率的運営を狙い、TOMASが展開していない地域（1都3県以外）に5校展開するなど堅調に推移しており、当社グループの成長牽引に大きく貢献しております。

また、新規事業のスクールTOMAS（学校内個別指導塾）は、順調に契約校を増やしており、教師の過重労働問題の解決にもなるとのことで評

判を得ております。また、プラスワン教育（人格情操合宿教育事業）もスクール事業をはじめ、海外留学事業を展開するなど順調で、伸芽会（名門幼稚園受験・名門小学校受験）の新規事業である長時間英才託児事業および学童事業の「伸芽」Ｓクラブ（しんが～ずくらぶ）」も、女性の社会進出へ向けた政策の影響もあり、さらなる収益力向上を果たすなど好調に伸びております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は26,704百万円（前期比9.0%増）、営業利益は2,716百万円（前期比7.4%増）、経常利益は2,749百万円（前期比8.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,953百万円（前期比23.9%増）となりました。

#### （部門別概況）

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

なお、当連結会計年度より、当社による子会社2社の吸収合併に伴い、従来「その他」の区分に含まれていた「生徒勧誘事業」を「学習塾事業」に含めて記載する方法に変更しております。前期比につきましても、前連結会計年度分を当連結会計年度の報告セグメントの区分で再計算した金額に基づいて算定したものを使用しております。また、新会社株式会社駿台TOMAS（Spec. TOMAS）の業績は、TOMAS（トーマス）[学習塾事業部門]に取り込んでおります。

#### （a）TOMAS（トーマス） [学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は13,575百万円（前期比8.6%増）、内部売上を含むと13,820百万円（前期比8.3%増）となりました。

当連結会計年度におきましては、TOMAS学芸大学校（東京都）、TOMAS多摩センター校（東京都）、TOMAS宮崎台校（神奈川県）、Spec. TOMAS自由が丘校（東京都）を新規開校いたしました。

#### （b）名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国区へ事業展開を図っており、売上高は5,147百万円（前期比5.6%増）となりました。

当連結会計年度におきましては、名門会岡山サテライト校（岡山県）、名門会宇都宮校（栃木県）、名門会高崎駅前校（群馬県）、名門会水戸駅前校（茨城県）、名門会つくば駅前校（茨城県）を新規開校いたしました。

(c) 伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽’Ｓクラブ（しんが〜ずくらぶ）」の２つのブランドの充実を図り、売上高は4,800百万円（前期比10.9%増）、内部売上を含むと4,832百万円（前期比10.9%増）となりました。

当連結会計年度におきましては、伸芽’Ｓクラブ学童池袋東口校（東京都）、伸芽’Ｓクラブ学童学芸大学校（東京都）を新規開校いたしました。

(d) スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は1,499百万円（前期比30.0%増）、内部売上を含むと1,738百万円（前期比24.8%増）となりました。

(e) プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、売上高は1,669百万円（前期比2.3%増）、内部売上を含むと1,703百万円（前期比1.9%増）となりました。

(f) その他の事業

売上高は12百万円（前期比23.1%増）、内部売上を含むと79百万円（前期比8.8%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、TOMAS、名門会および伸芽会における新規開校や既存校のリニューアルに伴う器具備品等およびソフトウェアに係る設備投資を行い、設備投資総額は686百万円（うち差入敷金187百万円）となりました。

設備投資の内訳は、学習塾事業440百万円（うち差入敷金保証金122百万円）、家庭教師派遣教育事業123百万円（うち差入敷金保証金55百万円）、幼児教育事業98百万円、学校内個別指導事業4百万円、人格情操合宿教育事業19百万円（うち差入敷金保証金9百万円）となりました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2020年2月29日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社インターTOMASおよび株式会社TOMAS企画を吸収合併しました。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は2019年9月2日付で、学校法人駿河台学園と合弁会社である株式会社駿台TOMASを設立しました。なお、当社の持ち株比率は51%であります。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第32期 (2016年3月1日から 2017年2月28日まで)	第33期 (2017年3月1日から 2018年2月28日まで)	第34期 (2018年3月1日から 2019年2月28日まで)	第35期 (2019年3月1日から 2020年2月29日まで)
売上高	20,777百万円	22,584百万円	24,496百万円	26,704百万円
経常利益	2,032百万円	2,139百万円	2,540百万円	2,749百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,275百万円	1,381百万円	1,576百万円	1,953百万円
1株当たり当期純利益	8.37円	9.36円	10.68円	13.24円
総資産	11,250百万円	11,724百万円	12,510百万円	13,214百万円
純資産	6,301百万円	6,273百万円	6,263百万円	6,157百万円
1株当たり純資産額	42.68円	42.49円	42.28円	41.35円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準28号 2018年2月16日）等を第35期の期首から適用しており、第34期については、遡及適用後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社に該当する親会社はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	事 業 内 容
株 式 会 社 名 門 会	百万円 10	% 100.0	家庭教師派遣教育事業
株 式 会 社 伸 芽 会	百万円 10	% 100.0	幼児教育事業
株式会社プラスワン教育	百万円 10	% 100.0	人格情操合宿教育事業
株式会社スクールTOMAS	百万円 397	% 100.0	学校内個別指導事業
株式会社TOMAS企画	百万円 10	% 100.0	生徒募集勧誘事業
株式会社インターTOMAS	百万円 10	% 100.0	英会話スクール事業
株式会社駿台TOMAS	百万円 50	% 51.0	難関校受験対策特化 個別指導事業

(注) 1. 当社は、2020年2月29日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社インターTOMASおよび株式会社TOMAS企画を吸収合併しております。

2. 当社は2020年9月2日付で、学校法人駿河台学園と合弁会社である株式会社駿台TOMASを設立しました。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、国内景気もより厳しさが増すものと予測されます。学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、年間出生数が90万人を割り込むなど少子化が進行する中で、教育制度改革や大学入試改革など、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

これまで以上に、業績面での二極化による企業再編・淘汰がさらに進むと推測されます。そうした中、当社グループにおきましては、既存の各事業部門（TOMAS、名門会、伸芽会）は従来通りの差別化戦略を徹底するとともに、受験対応型長時間英才託児事業および学童事業「伸芽'Sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」、学校内個別指導塾「スクールTOMAS」、人格情操合

宿教育事業「プラスワン教育」、難関校受験対策特化個別指導事業「駿台TOMAS」のさらなる収益力強化を図ってまいります。

特に「伸芽'Sクラブ(しなが〜ずくらぶ)」は、1歳児から顧客を囲い込み、インターTOMAS事業で大学生、社会人へとつなげていく「年齢軸からみた囲い込み戦略」のカギとなる事業領域と認識しております。

セグメント別には、TOMASは、「首都圏サテライト校戦略」によって空白市場の開拓を推し進め、年間10校程度の開校を目指すことにより将来的には合計120校を展開し、当社グループの中核としてグループ全体の成長を牽引してまいります。

名門会は、引き続き全国に展開している支社・校舎の効率的運営を狙いつつ、TOMASが展開していない地域(東京・神奈川・埼玉・千葉の1都3県以外)に、名門会が個別指導塾「TOMEIKA I」を全国展開し、これを足掛かりに名門会の拠点を広げることにより事業を拡大し、当社グループ全体の成長発展に大きく貢献してまいります。

伸芽会は、好調な既存事業を柱に、「伸芽'Sクラブ(しなが〜ずくらぶ)」のさらなる収益力向上を目指してまいります。昨今の託児所・学童保育所不足という時代のニーズも追い風となり、入会待ちの教室も出ております。今後も開校スピードを上げ、社会の要請にもしっかりと応えてまいります。

スクールTOMASは、全国の公私立学校へ向けた積極的な営業展開により、学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を中核事業として大きく発展させてまいります。

プラスワン教育は、5年後、10年後を見据えた未来型のオンリーワン事業として、高い学力にプラスワンの個性を伸ばし、子どもたちが不確かな時代を「生きる力、生き抜く力」を応援してまいります。様々な体験を通じて行動力・判断力・挑戦心・協調性を育成するツアー事業に加えまして、サッカースクール、体操スクールを展開しております。

駿台TOMASは、当社の持つ個別指導ブランドと駿河台学園の持つ集団指導ブランドを融合し、難関校受験対策に特化した教育システムを確立させることにより、さらなる差別化を促進し、「子どもたちの未来のために」よりよい教育サービスの提供を目指してまいります。

当社グループ全体では、「勉強+1(プラスワン)」の教育理念のもと、個別指導だからできる「個性化教育」、当社グループだからできる「本物」の教育サービス提供により、顧客満足度の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

事業区分	事業内容
学習塾事業	「ひと部屋に生徒一人に先生一人」の全室黒板付の完全個別指導を中心とした進学学習指導を主な事業としており、直営方式で「TOMAS」、医学部受験専門個別指導「メディックTOMAS」を運営しております。
家庭教師派遣教育事業	100%プロ社会人講師が個別指導する進学学習指導を主な事業としており、「名門会家庭教師センター」を直営方式で運営しております。
幼児教育事業	名門幼稚園・名門小学校への受験指導を行う「伸芽会」、受験対応型の長時間英才託児事業および学童事業を行う「伸芽」スクラブ（しんが〜ずくらぶ）」を運営しております。
学校内個別指導事業	学校内に個別指導ブースを設置して「TOMAS」のノウハウを活かした学校内個別指導塾「スクールTOMAS」を運営しております。
英会話スクール事業	マンツーマン英会話スクール「インターTOMAS」を運営しております。
人格情操合宿教育事業	知識教育では埋めきれない人格情操教育指導を教育カリキュラムに組み込んだ事業を「スクールツアーズ」「TOMAS サッカースクール」「TOMAS 体操スクール」として運営しております。

(6) 主要な営業所等 (2020年2月29日現在)

① 当社

本社 東京都豊島区目白三丁目1番40号

会社名	事業所数	都道府県別内訳
株式会社リソー教育	89	東京都3事業所 埼玉県7校 東京都53校 千葉県8校 神奈川県18校

② 子会社

会社名	事業所数	都道府県別内訳
株式会社名門会 (本社：東京都豊島区)	42	東京都1事業所 北海道1校 宮城県1校 茨城県2校 埼玉県1校 東京都4校 千葉県2校 栃木県1校 群馬県1校 神奈川県3校 長野県1校 静岡県1校 石川県1校 愛知県2校 三重県1校 奈良県1校 岐阜県1校 京都府1校 大阪府4校 兵庫県2校 岡山県2校 広島県2校 福岡県2校 佐賀県1校 熊本県1校 長崎県1校 鹿児島県1校
株式会社伸芽会 (本社：東京都豊島区)	46	東京都2事業所 埼玉県1校 東京都34校 千葉県3校 神奈川県3校 京都府1校 大阪府1校 兵庫県1校
株式会社プラスワン教育 (本社：東京都豊島区)	12	東京都1事業所 埼玉県1校 東京都8校 千葉県1校 神奈川県1校
株式会社スクールTOMAS (本社：東京都豊島区)	3	東京都1事業所 大阪府1事業所 茨城県1校
株式会社TOMAS企画 (本社：東京都豊島区)	1	東京都1事業所
株式会社インターTOMAS (本社：東京都豊島区)	9	東京都1事業所 東京都7校 神奈川県1校
株式会社駿台TOMAS (本社：東京都豊島区)	2	東京都1事業所 東京都1校

(7) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計 年度末比増減
学習塾事業	284名	10名増
家庭教師派遣教育事業	135名	8名増
幼児教育事業	203名	18名増
学校内個別指導事業	180名	21名増
英会話スクール事業	11名	増減なし
人格情操合宿教育事業	37名	9名増
その他	74名	10名増
合計	924名	76名増

(注) 使用人数には、契約社員180名、アルバイト講師5,365名、パートタイマー276名、合計5,821名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
284名	10名増	41.9歳	9.1年

(注) 使用人数には、契約社員47名、アルバイト講師4,187名、パートタイマー123名、合計4,357名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年2月29日現在)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 426,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 156,209,829株 |
| ③ 株主数        | 20,831名      |
| ④ 大株主(上位10名) |              |

株主名	持株数	持株比率
岩佐実次	31,800,250株	21.66%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	11,158,900	7.60
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	10,376,500	7.07
学校法人駿河台学園	10,333,700	7.04
日本道路興運株式会社	5,813,239	3.96
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	2,608,500	1.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	1,777,700	1.21
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT	1,484,500	1.01
THE BANK OF NEWYORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED	1,473,400	1.00
JP MORGAN CHASE BANK	1,447,100	0.98

(注) 1. 当社は自己株式(9,433,200株)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、当社は2020年2月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議しており、前年度末に比して、自己株式が847,040株増加しております。

2. 持株比率は自己株式(9,433,200株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

名称	株式会社リソー教育 第1回株式報酬型新株予約権	株式会社リソー教育 第2回株式報酬型新株予約権
発行決議日	2018年10月9日	2019年8月23日
新株予約権の数	2,277個	6,348個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 68,310株 (新株予約権1個につき30株)	普通株式 63,480株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の払込金額	1株当たり327円	1株当たり410円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり30円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり10円 (1株当たり1円)
権利行使期間	2018年11月20日から 2058年11月19日まで	2019年9月25日から 2059年9月24日まで
行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
取締役の保有状況 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,277個 目的となる株式数 68,310株 保有者数 8名	新株予約権の数 6,348個 目的となる株式数 63,480株 保有者数 8名

(注) 当社は、2018年12月1日付にて普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の払込金額」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2020年2月29日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	岩 佐 実 次	
代 表 取 締 役 副 会 長	天 坊 真 彦	株式会社駿台TOMAS 代表取締役社長
代 表 取 締 役 社 長	平 野 滋 紀	株式会社インターTOMAS 代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	久 米 正 明	CFO最高財務責任者 管理部門管掌 株式会社リソーウェルフェア 代表取締役社長
代 表 取 締 役 専 務	上 田 真 也	株式会社TOMAS企画 代表取締役社長 株式会社スクールTOMAS 代表取締役社長
取 締 役	菊 池 旬 悦	株式会社伸芽会 代表取締役社長
取 締 役	若 目 田 壮 志	株式会社名門会 代表取締役社長
取 締 役	能 戸 和 典	コンプライアンス経営担当
取 締 役	佐 藤 敏 郎	公認会計士／税理士 当社社外取締役 税理士法人K・T・Two 代表社員 日本公認会計士協会常務理事 日本公認会計士協会神奈川県会副会長
取 締 役	小 西 徹	弁護士 当社社外取締役
常 勤 監 査 役	富 田 利 秀	
監 査 役	阿 部 一 博	弁護士 当社社外監査役
監 査 役	中 里 拓 哉	公認会計士／税理士 当社社外監査役

- (注) 1. 取締役佐藤敏郎氏、小西徹氏は社外取締役であります。社外取締役佐藤敏郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外取締役小西徹氏は弁護士の資格を有しており、豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
2. 監査役阿部一博氏、中里拓哉氏は社外監査役であります。社外監査役阿部一博氏は、弁護士の資格を有していることから、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、社外監査役中里拓哉氏は、公認会計士および税理士の資格を有していることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 佐藤敏郎氏、小西徹氏、阿部一博氏、中里拓哉氏の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、2020年2月29日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社インターTOMASおよび株式会社TOMAS企画を吸収合併したことに伴い、平野滋紀氏および上田真也氏は各社の代表取締役社長を退任しております。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	10名 (2名)	226百万円 (12百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	23百万円 (11百万円)
合 計	13名	249百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2009年5月26日開催の第24回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2018年5月25日開催の第33回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1997年9月30日開催の第12回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末日現在の取締役は10名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
ストック・オプションによる報酬額26百万円（取締役8名に対し26百万円）

## ③ 社外役員に関する事項

### 1. 取締役 佐藤敏郎

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
取締役佐藤敏郎氏は税理士法人K・T・Twoの代表社員、日本公認会計士協会常務理事および神奈川県会副会長であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催した12回の取締役会全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 2. 取締役 小西徹

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催した12回の取締役会全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 3. 監査役 阿部一博

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度に開催した12回の取締役会全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当事業年度に開催した16回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## 4. 監査役 中里拓哉

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。



ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した12回の取締役会全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当事業年度に開催した16回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 誠栄監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. グループ倫理憲章およびコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンスに係わる諸規程を当社およびグループ会社（以下「当社グループ」という）の役職員が遵守し、当社グループの役職員の職務執行が法令および定款に適合し、社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。
2. 当社グループのコンプライアンス体制を監督し改善するための組織として、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。なお、当社グループのコンプライアンスに関する問題を相談または通報する内部通報窓口を設置し、コンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等について取締役会および監査役に報告する。
3. 社長直轄の内部監査室において、内部監査規程等に基づき当社グループの全部署を対象に業務活動を監視し、業務執行における法令遵守体制の向上に努める。
4. 財務報告の適正性と信頼性を確保するために、法令等に従い財務報告に係る内部統制を整備し適切な運用に努める。
5. 社会秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断し、不当な要求については毅然とした対応を行い、これを拒絶する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程等の諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループのコンプライアンス、情報セキュリティ、災害、役務提供等に係るリスクについては、「リスク・コンプライアンス委員会」においてリスク管理を行うものとする。なお、当社グループに重大なリスクが顕在化した場合は、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示するものとする。
- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。また、取締役会において策定された当社グループの中期経営計画を踏まえ、毎事業年度ごとの予算編成や事業計画を定め、さらにグループ会社の進捗状況を検証する。
- ⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループにおいて、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するためにグループ倫理憲章を共有するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の組織、業務等の重要事項については、当社の取締役会への報告、承認を得るものとする。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社が定める関係会社管理規程において、グループ会社の予算、収益、資金その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付け、グループ会社において重要な事象が発生した場合には、当社への報告を義務付ける。
- ⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、および監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役が、その職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服し、その職務を補助する専属の使用人を配置するものとし、当該使用人は、監査役から指示された職務に関して、取締役および上長等の指揮、命令を受けない。  
また、当該使用人の人事異動は予め監査役の同意を得るものとする。
- ⑧ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制

1. 当社グループの取締役および従業員ならびにグループ会社の監査役は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  2. 当社グループの取締役および従業員ならびにグループ会社の監査役は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社監査役に対して報告を行う。
  3. 内部監査室は定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
  4. 内部監査室は、当社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に常勤監査役に対して報告する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社グループの役職員が監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換、監査役と会計監査人との定期的な情報交換、監査役と内部監査室との連携を図るものとする。
- ⑩ 監査役への報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
1. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  2. 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
  3. 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システム全般

当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ② コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を当社のリスク・コンプライアンス委員会（当事業年度においては12回開催）が中心となって行っており、「すべては子どもたちの未来のために」という企業理念のもと社会的責任を果たすために、リスク・コンプライアンス委員会で当社およびグループ会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施をしており、また、グループの役職員の行動指針として「リソー教育グループ倫理憲章」を定め、役職員に対して定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見およびそれらを未然に防止することで当社の社会的信頼を維持することを目的として、当社内部監査室および第三者機関を窓口とした内部通報制度を当社に設置しており、相談内容が直ちに当社の常勤監査役に報告される体制を整備しております。また、内部通報制度運用規程に通報者が不利益を受けない旨を規定しております。

### ③ リスク管理

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、および万一発生した場合の被害損失の最小化を図ることを目的とし、リスク管理規程を制定し、当社のリスクに関する総括組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、具体的なリスクを一元的に収集・分類することにより重要リスクを特定してリスクへの対応を図り、危機管理に必要な体制を整備しております。

### ④ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理に関する方針および諸手続について定めるとともに関係会社としての対外信用の保持、関係会社各社の自主責任経営への指導、助言等を通じて、企業グループとしての経営効率の向上を図ることを実施しております。また、当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

⑤ 取締役の職務執行

「リソー教育グループ倫理憲章」や役員規程等の社内規程を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は12回開催されております。

また、組織規程に業務分掌、職務権限を定め、これにより責任の明確化ならびに効率的な業務遂行を図っております。

⑥ 監査役

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席および常勤監査役による経営政策会議およびその他の重要会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査室および内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして捉え、連結配当性向を指標として、業績に応じた配当を行うことを基本方針にしております。

今後の配当政策につきましては、経営状況およびリスク管理の状況等を踏まえながら、配当方針を決定してまいります。期末（第4四半期）配当金については、1株当たり3円とさせていただきます。

## 連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,644,759</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,498,977</b>
現金及び預金	4,837,138	未払金	1,040,268
営業未収入金	1,133,803	未払法人税等	523,320
たな卸資産	111,399	前受金	1,551,565
未収還付法人税等	106,096	返品調整引当金	3,008
その他	472,250	賞与引当金	244,486
貸倒引当金	△15,927	資産除去債務	4,539
<b>固定資産</b>	<b>6,531,895</b>	その他	1,131,788
<b>有形固定資産</b>	<b>3,057,487</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,557,977</b>
建物及び構築物	1,498,638	リース債務	6,091
工具、器具及び備品	1,140,886	退職給付に係る負債	1,499,862
土地	417,963	資産除去債務	1,052,023
その他	0	<b>負債合計</b>	<b>7,056,954</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>135,571</b>	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,338,836</b>	<b>株主資本</b>	<b>6,197,419</b>
繰延税金資産	670,422	資本金	2,890,415
敷金及び保証金	2,416,943	資本剰余金	822,859
その他	257,542	利益剰余金	4,208,207
貸倒引当金	△6,072	自己株式	△1,724,062
<b>繰延資産</b>	<b>37,699</b>	その他の包括利益累計額	△127,682
創立費	237	為替換算調整勘定	201
開業費	37,461	退職給付に係る調整累計額	△127,884
		新株予約権	48,364
		非支配株主持分	39,298
		<b>純資産合計</b>	<b>6,157,400</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,214,354</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>13,214,354</b>

## 連結損益計算書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	26,704,899
売上原価	18,997,866
売上総利益	7,707,032
販売費及び一般管理費	4,990,043
営業利益	2,716,989
営業外収益	33,839
受取利息	25
受取配当金	0
償却債権取立益	2,768
未払配当金除斥益	4,530
教室開発負担金	22,690
雑収入	1,220
その他	2,604
営業外費用	1,380
支払利息	95
為替差損	262
リース解約損	199
支払手数料	651
その他	170
経常利益	2,749,448
特別利益	-
特別損失	103,362
固定資産除却損	2,028
減損損失	96,278
その他	5,056
税金等調整前当期純利益	2,646,085
法人税、住民税及び事業税	755,874
法人税等調整額	△53,758
当期純利益	1,943,969
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△9,701
親会社株主に帰属する当期純利益	1,953,670



## 連結株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から)  
(2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,890,415	822,859	4,099,827	△1,397,924	6,415,178
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,953,670		1,953,670
剰 余 金 の 配 当			△1,845,291		△1,845,291
自 己 株 式 の 取 得				△326,142	△326,142
自 己 株 式 の 処 分				3	3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	108,379	△326,138	△217,758
当 期 末 残 高	2,890,415	822,859	4,208,207	△1,724,062	6,197,419

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	—	664	△174,637	△173,972	22,337	—	6,263,542
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,953,670
剰 余 金 の 配 当							△1,845,291
自 己 株 式 の 取 得							△326,142
自 己 株 式 の 処 分							3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	△462	46,752	46,290	26,026	39,298	111,616
当 期 変 動 額 合 計	—	△462	46,752	46,290	26,026	39,298	△106,142
当 期 末 残 高	—	201	△127,884	△127,682	48,364	39,298	6,157,400

## 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>3,280,060</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,242,922</b>
現金及び預金	2,454,369	買掛金	39,490
営業未収金	343,430	未払金	559,670
教材	31,119	未払法人税等	132,331
貯蔵品	15,838	未払消費税等	288,668
前払費用	268,783	前受金	1,016,296
未収還付法人税等	41,209	預り金	897,002
関係会社未収金	93,193	賞与引当金	117,361
その他	38,149	その他	192,100
貸倒引当金	△6,032	<b>固定負債</b>	<b>1,378,279</b>
<b>固定資産</b>	<b>5,943,007</b>	リース債務	6,091
<b>有形固定資産</b>	<b>2,526,158</b>	退職給付引当金	700,879
建物	1,082,376	資産除去債務	671,308
工具、器具及び備品	1,024,926	<b>負債合計</b>	<b>4,621,202</b>
土地	417,963	(純資産の部)	
その他	891	<b>株主資本</b>	<b>4,553,502</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>84,509</b>	資本金	2,890,415
ソフトウェア	72,433	資本剰余金	822,859
その他	12,075	資本準備金	822,859
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,332,340</b>	利益剰余金	2,564,289
関係会社株式	1,498,010	利益準備金	53,923
繰延税金資産	251,103	その他利益剰余金	2,510,366
敷金及び保証金	1,343,876	繰越利益剰余金	2,510,366
その他	239,349	<b>自己株式</b>	<b>△1,724,062</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,223,068</b>	評価・換算差額等	-
		<b>新株予約権</b>	<b>48,364</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,601,866</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>9,223,068</b>

# 損 益 計 算 書

(2019年3月1日から  
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,273,450
売 上 原 価	8,996,573
売 上 総 利 益	4,276,877
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,339,706
営 業 利 益	937,171
営 業 外 収 益	814,234
受 取 利 息 及 び 配 当 金	701,736
関 係 会 社 業 務 支 援 料	51,149
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	30,000
教 室 開 発 負 担 金	22,690
そ の 他	8,658
営 業 外 費 用	754
支 払 利 息	101
支 払 手 数 料	651
そ の 他	2
経 常 利 益	1,750,650
特 別 利 益	263,349
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	263,349
特 別 損 失	5,281
固 定 資 産 除 却 損	224
そ の 他	5,056
税 引 前 当 期 純 利 益	2,008,719
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	187,659
法 人 税 等 調 整 額	△44,907
当 期 純 利 益	1,865,966

## 株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から)  
(2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,890,415	822,859	822,859	53,923	2,489,690	2,543,614	△1,397,924	4,858,964
当期変動額								
当期純利益					1,865,966	1,865,966		1,865,966
剰余金の配当					△1,845,291	△1,845,291		△1,845,291
自己株式の取得							△326,142	△326,142
自己株式の処分							3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	-	-	-	-	20,675	20,675	△326,138	△305,462
当期末残高	2,890,415	822,859	822,859	53,923	2,510,366	2,564,289	△1,724,062	4,553,502

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	22,337	4,881,301
当期変動額			
当期純利益			1,865,966
剰余金の配当			△1,845,291
自己株式の取得			△326,142
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	26,026	26,026
当期変動額合計	-	26,026	△279,435
当期末残高	-	48,364	4,601,866

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

### 誠栄監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田 村 和 己 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 古 川 利 成 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リソー教育の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

株式会社リソー教育  
取締役会 御中

### 誠栄監査法人

指 定 社 員	公認会計士	田 村 和 己 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	古 川 利 成 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リソー教育の2019年3月1日から2020年2月29日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人誠栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月14日

株式会社リソー教育 監査役会

常勤監査役 富田利秀 ㊟

社外監査役 阿部一博 ㊟

社外監査役 中里拓哉 ㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

現任の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう3名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> いわ き み つぐ 岩 佐 実 次 (1949年5月14日生)	1985年7月 当社設立代表取締役社長 2001年10月 当社代表取締役会長兼社長 2008年4月 当社代表取締役会長 2012年6月 当社代表取締役会長兼社長 2013年9月 当社代表取締役会長 2014年2月 当社代表取締役会長兼社長 2015年10月 当社取締役相談役 2019年5月 当社取締役会長（現任）	31,800,250株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>                      岩佐実次氏は、当社創業者として今日のリソー教育グループを築き上げるとともに、当社のブランドを確立するなど、当社グループを成長させてきました。同氏の経営実績、事業における幅広い知識、持続的な企業価値向上のための熱意は、今後の当社のさらなる成長および後進の育成のために必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	再任  てん ぼう まさ ひこ 天 坊 真 彦 (1964年11月2日生)	1995年3月 当社入社 2004年11月 当社教務企画局 課長 2005年9月 当社経営企画本部秘書室 課長 2012年9月 当社経営企画本部秘書室 副部長 2014年3月 当社経営企画本部秘書室 兼管理企画局 副部長 2014年5月 当社取締役管理企画局 局長 2015年5月 当社専務取締役 2015年10月 当社代表取締役社長 2019年7月 当社代表取締役副会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社駿台TOMAS 代表取締役社長	37,050株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 天坊真彦氏は、2015年から2019年にかけて当社代表取締役社長として、強力なリーダーシップを発揮してまいりました。また、昨年には当社代表取締役副会長に就任し、新設された株式会社駿台TOMASの代表取締役社長としても同社の成長を牽引しております。これまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に今後も貢献すると考えられることから、引き続き選任をお願いするものであります。		
3	再任  ひらの しげ のり 平 野 滋 紀 (1971年8月9日生)	2001年3月 当社入社 2006年5月 当社教務企画局 課長 2009年3月 当社教務企画局 部長 2012年3月 当社教務企画局 副局長 2014年5月 当社取締役教務企画局 局長 2015年5月 当社常務取締役兼教務部門管掌 2016年5月 当社代表取締役専務 兼教務部門管掌 2019年7月 当社代表取締役社長(現任)	11,230株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 平野滋紀氏は、2001年に当社に入社以降、完全1対1の進学個別指導塾であるTOMASの教室運営に従事し、2016年に当社代表取締役専務に就任後、2019年に当社代表取締役社長に就任、当社グループの経営を牽引してまいりました。これまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に今後も貢献すると考えられることから、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;">く め まさ あき 久 米 正 明 (1953年2月28日生)</p>	<p>1975年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行</p> <p>1986年6月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 入社</p> <p>2003年6月 同社 執行役員法人資金部長</p> <p>2006年4月 同社 専務執行役員</p> <p>2009年5月 みずほ証券株式会社 常務取締役兼常務執行役員</p> <p>2011年1月 当社顧問</p> <p>2011年6月 当社顧問辞任</p> <p>2011年6月 ドイツ証券株式会社 営業本部副会長</p> <p>2017年3月 当社執行役員 (CFO 最高財務責任者)</p> <p>2017年5月 当社取締役副社長 (CFO 最高財務責任者) (現任)</p> <p>2019年5月 管理部門管掌取締役 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社リゾーウェルフェア代表取締役社長</p>	1,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>久米正明氏は、当社顧問を経て2017年に当社執行役員（CFO 最高財務責任者）に就任後、同年当社取締役副社長に就任し、当社グループの経営を牽引してまいりました。金融機関における豊富な経験と実績から、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に今後も貢献すると考えられることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-bottom: 5px;">再任</div> うえだ まさや 上田 真也 (1956年12月17日生)	1996年1月 当社入社 2009年1月 株式会社リソー教育企画 (現株式会社リソー教育)部長 2009年9月 同社 副局長 2011年3月 同社 局長 2013年5月 同社 取締役局長 2013年10月 同社 代表取締役社長 2015年5月 当社取締役 2016年5月 当社代表取締役常務 2020年1月 当社代表取締役専務 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社スクールTOMAS 代表取締役社長	14,980株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>上田真也氏は、1996年に当社に入社以降、TOMASの教室運営に従事し、当社の成長の原動力となる生徒募集勧誘事業に携わってまいりました。また、株式会社スクールTOMASの代表取締役社長として学校内個別指導事業を指揮し、同社の成長を牽引しております。これまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に今後も貢献すると考えられることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div>  <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div>  さとう とし お 佐藤 敏 郎 (1967年10月10日生)	1998年4月 公認会計士登録 2005年1月 株式会社オーナー企業総合研究所(現山田コンサルティンググループ株式会社) 代表取締役研究所長 2005年3月 税理士登録 2007年6月 TFPコンサルティンググループ株式会社(現山田コンサルティンググループ株式会社) 取締役 2014年5月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人K・T・Two代表社員 日本公認会計士協会常務理事 日本公認会計士協会神奈川県副会長	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 佐藤敏郎氏は、公認会計士および税理士としての専門的知識を有しており、主に経営に対する高い見識からアドバイスをいただきたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			
7	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px; margin-left: 10px;">社外</div>  <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div>  こにし とおる 小西 徹 (1978年12月2日生)	2008年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 2008年9月 霞総合法律事務所 入所 2015年2月 目黒・白金法律事務所 開設 2016年5月 当社社外取締役(現任)	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 小西徹氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点からアドバイスをいただきたく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤敏郎氏および小西徹氏は、社外取締役候補者であります。佐藤敏郎氏が当社社外取締役に就任してからの年数は6年であります。また、小西徹氏が当社社外取締役に就任してからの年数は4年であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である佐藤敏郎氏および小西徹氏との間で責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と

の間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 佐藤敏郎氏および小西徹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役を1名増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
新任  おもて 美 ゆき 行 表 美 行 (1951年6月29日生)	1997年1月 当社入社 2016年3月 当社教務企画局 課長 2016年7月 当社嘱託社員(現任)	88,650株
【監査役候補者とした理由】 表美行氏は、長年にわたる当社グループでの豊富な経験と実績、人格・見識から、当社の経営に対する適切な監督が可能であると判断し、また、監査役会の構成員として、他の監査役との情報の共有化を図り、取締役の職務の執行を監査する役割を期待できるため、選任をお願いするものであります。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬限度額は、1997年9月30日開催の第12回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議いただいておりますが、監査体制の一層の充実を図るため、常勤の監査役を1名増員することに伴い、年額1億円以内と改めさせていただきます。お願いいたします。

なお、現在の監査役は3名ですが、第2号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査役は4名となります。

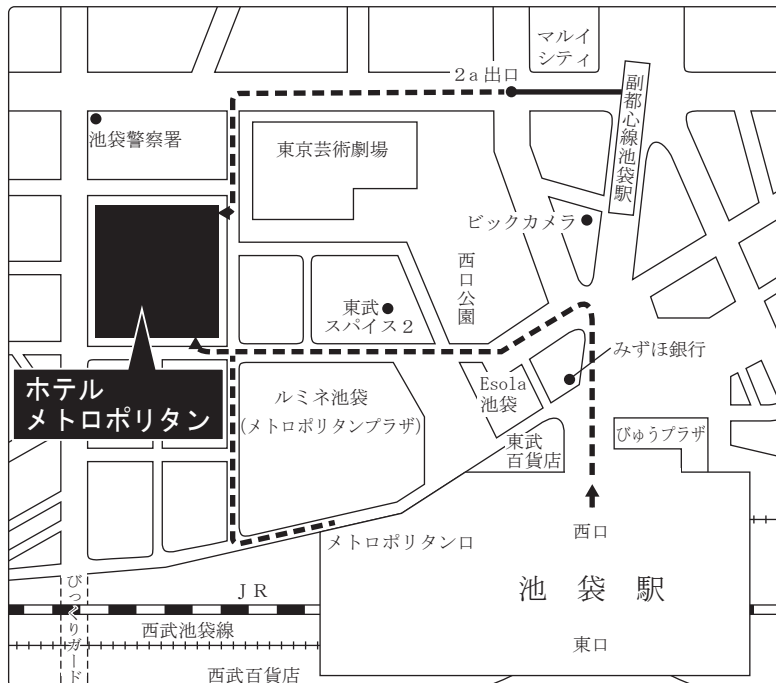
以上



## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン 4階 桜  
電話 (03) 3980-1111 (代表)

交通 J R池袋駅西口から徒歩3分  
J R池袋駅メトロポリタン口から徒歩2分  
東京メトロ池袋駅2 a 出口から徒歩5分  
護国寺・北池袋・東池袋 I Cより7分(車)



### 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当日ご出席を予定されている株主様におかれましては、ご自身の健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理のないようお願い申し上げます。
- ・最新の状況につきましては、当社ウェブサイト(<https://www.tomas.co.jp/>)も併せてご確認ください。